

「ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業」の公募要領（追加公募）

公募説明会 資料

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

半導体・情報インフラ部

はじめに



2026年3月6日(金)に公開いたしました公募要領におきまして、9ページのC-8に関する参考文書のURLに誤りがございましたため、記載の一部を変更しております。

誤った記載が公開されていた期間 2026年3月6日 ~15時ごろまで

変更前)

[https://cej--](https://cej--stg.sandbox.my.site.com/wglist?c__subValue=%E9%A0%98%E5%9F%9F%E5%88%A5WG(%E6%83%85%E5%A0%B1%E6%B5%81%E9%80%9A))

[stg.sandbox.my.site.com/wglist?c__subValue=%E9%A0%98%E5%9F%9F%E5%88%A5WG\(%E6%83%85%E5%A0%B1%E6%B5%81%E9%80%9A\)](https://stg.sandbox.my.site.com/wglist?c__subValue=%E9%A0%98%E5%9F%9F%E5%88%A5WG(%E6%83%85%E5%A0%B1%E6%B5%81%E9%80%9A))

変更後)

[https://www.cps.go.jp/wglist?c__subValue=%E9%A0%98%E5%9F%9F%E5%88%A5WG\(%E6%83%85%E5%A0%B1%E6%B5%81%E9%80%9A\)](https://www.cps.go.jp/wglist?c__subValue=%E9%A0%98%E5%9F%9F%E5%88%A5WG(%E6%83%85%E5%A0%B1%E6%B5%81%E9%80%9A))

ページ9

2026年3月6日に資料をダウンロードいただいた方におかれましては、大変お手数ですがあらためて最新版をダウンロードいただき、お手元資料の差し替えをお願いいたします。大変申し訳ございません。

目次

1. 事業概要

2. 提案に当たっての留意事項

1. 事業概要

2. 提案に当たっての留意事項

事業内容



公募要領 P.3

- 現在、さまざまな産業のサプライチェーンは川上から川下まで国境を越えて広がっています。**製品の安全性を確認するためには、サプライチェーン全体での製品に関するデータの流通が不可欠であり、異なる組織・国間、異業種間で、信頼性を確保しデータを共有できる仕組みが必要です。**近年の欧州における、資源循環や化学物質情報の分野での新たな環境データの管理強化などの動きへの対応も急務となっています。
- 本事業では、**ウラノス・エコシステムの実現に向けて**、海外プラットフォームなどとの相互接続やトラスト確保の在り方などを検討し、その実現に向けたデータスペース基盤整備・普及促進事業を行うとともに、産業界でニーズの高い蓄電池および化学物質情報の分野におけるデータ連携システムの開発や実証を行っています。なお、**今回は化学物質情報の分野におけるデータ連携システムの普及促進に係る調査、追加機能の調査・研究開発、アプリケーション利用技術者養成に加えて、テキスタイル分野および建設分野におけるプラットフォーム設計に係る概念実証について追加公募を行います。**あわせて、「基本計画」等を参照してください。

ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業 ←基本計画はこちらを参照ください。

https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100322.html

事業要旨



公募要領 P.3

- 実施にあたっては、**経済産業省を中心にデジタル庁をはじめとした各府省庁との連携に加え、アーキテクチャの知見・設計ノウハウを有する独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のデジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）と密に連携して実施**することとなります。
- 本事業の成果を高めるため、本事業の位置付け、事業の意義・目的等を初期の段階から国内外に積極的に発信し、事業実施段階において得られた成果も含め、関係者への浸透を図り、将来の利用者を巻き込んでいくことが重要であり、**事業の実施にあたって研究開発と平行して情報発信を戦略的に推進いただきます。**
- 本事業においては、NEDO、DADC及び経済産業省と本事業の採択事業者の間あるいは複数の採択事業者間での緊密な連携、円滑な協議プロセスの実現、シナジー効果創出、さらには関連する事業との連携実現のため、**NEDOより本事業全般に係る PMO（Project Management Office）機能を特定の事業者に委託して実施しています。本事業の研究開発等実施者においては、PMOからの連携・協議等のためのスケジュール管理、必要な情報共有の要請に従い、対応頂けますようお願いいたします。**

追加公募対象 予算規模及び事業期間



公募要領 P.5

| 提案区分 | 研究開発項目②分野別システムの開発、評価・検証 | 事業名 | 予算規模※ | 事業期間 |
|------|---------------------------------|---|---|-------------------|
| - | 区分C 化学物質情報の流通に係るシステム開発事業（助成・委託） | | - | - |
| ○ | C-4 | 化学物質情報の流通に係るシステム開発事業（委託） 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの普及促進に係る調査 | 2026年度(委託)：0.20億円以下 | 2026年度 |
| ○ | C-5 | 化学物質情報の流通に係るシステム開発事業（委託および補助） 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの国外情報基盤との接続等に向けた調査・研究開発 | 2026年度(委託)：0.50億円以下 2027年度(補助)：補助額 2.00億円以下 (NEDO負担率：大企業 1/2、中堅・中小・ベンチャー企業 2/3) | 2026年度～ 2027年度 |
| ○ | C-6 | 化学物質情報の流通に係るシステム開発事業（委託および補助） 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの外部システム等との接続に向けた調査・研究開発 | 2026年度(委託)：0.20億円以下 2027年度(補助)：補助額 1.00億円以下 (NEDO負担率：大企業 1/2、中堅・中小・ベンチャー企業 2/3) | 2026年度～ 2027年度 |
| ○ | C-7 | 化学物質情報の流通に係るシステム開発事業（委託） 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムのアプリケーション利用技術者養成に係る特別講座 | 2026年度(委託)：0.85億円以下 2027年度(委託)：0.85億円以下 | 2026年度～ 2027年度 |
| ○ | C-8 | DPP対応ならびに国内資源循環に資するプラットフォームの設計に向けた概念実証・研究開発（委託および補助） | 2026年度(委託)：2.00億円以下 2027年度(補助)：補助額 2.00億円以下 (NEDO負担率：大企業 1/2、中堅・中小・ベンチャー企業 2/3) | 2026年度～ 2027年度 |

追加公募 アウトプット目標



公募要領 P.4

今回は化学物質情報の分野におけるデータ連携システムの普及促進に係る調査、追加機能の調査・研究開発、アプリケーション利用技術者養成に加えて、テキスタイル分野および建設分野におけるプラットフォーム設計に係る概念実証について追加公募を行います。

C-4 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの普及促進に係る調査 アウトプット目標

化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの実環境下での運用に必要な業務要件の整備を完了し、アプリケーション認定の制度、評価基準等を体系化して確立する。

C-5 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの国外情報基盤との接続等に向けた調査・研究開発 アウトプット目標

2026年度は、2027年度の補助開発フェーズに向けて、必要な調査、データ連携手法検討、自立的なビジネスモデル仮説の検討等を完了し、次フェーズ(TRL6以上、1件以上)への移行の見通しを付ける。また2027年度は、本事業の基本計画1.(2)①に記載のとおり、データ連携システムや機能の開発を行い、想定使用環境で実運用可能な技術として確立する(TRL6以上、1件以上)。

C-6 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの外部システム等との接続に向けた調査・研究開発 アウトプット目標

2026年度は、2027年度の補助開発フェーズに向けて、必要な調査、システムアーキテクチャ検討、継続的な運営を可能とする方策の検討等を完了し、次フェーズ(TRL6以上、1件以上)への移行の見通しを付ける。また2027年度は、本事業の基本計画1.(2)①に記載のとおり、データ連携システムや機能の開発を行い、想定使用環境で実運用可能な技術として確立する(TRL6以上、1件以上)。

C-7 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムのアプリケーション利用技術者養成に係る特別講座 アウトプット目標

人材育成講座（講座参加社数 500 社以上）の開催と企業間の人材 交流機会の創出を通じて、特に中小企業の参画を促進の上、技術人材の育成とネットワーク活性化を同時に実現することで、化学物質情報 トレーサビリティ管理システムの導入および普及展開を加速する。

C-8 DPP対応ならびに国内資源循環に資するプラットフォームの設計に向けた概念実証・研究開発 アウトプット目標

2026年度は、2027年度の補助開発フェーズを開始できるよう、必要な調査と概念実証等を完了し、次フェーズの開発計画(TRL6以上、1件以上)を確立する。また 2027年度は、本事業の基本計画1.(2)①に記載のとおり、データ連携システムや機能の開発を行い、想定使用環境で実運用可能な技術として確立する(TRL6以上、1件以上)。

本資料は公募要領の抜粋です。詳細は公募要領や関連資料を必ずご確認ください。

TRL（技術成熟度レベル）について

研究開発の目標 アウトプット目標

研究開発項目① 分野共通機能強化に係る研究開発：

- 安全性や信頼性等の担保に留意しつつ、企業や業界、国境をまたがるデータ連携システムにおいて、データ連携を円滑に行うために不可欠となる分野共通機能の強化に係る開発を行い、実運用可能な技術として確立する（TRL 5^{*1}以上、1件以上）。

研究開発項目② 分野別システムの開発、評価・検証：

- 産業界からのニーズが特に高いユースケースを対象としたデータ連携システムや機能の開発を行い、社会実装可能な技術として確立する（TRL 7^{*2}以上、1件以上）。**また、2026年度以降に開始する研究開発テーマにおいては、対象となるデータ連携システムや機能の開発を行い、想定使用環境で実運用可能な技術として確立する（TRL6^{*3}以上、1件以上）。**

- ※ 1 TRL5：想定使用環境下でのプロトタイプ実証が完了していること。（例：当該機能の実使用が想定される環境・条件下における機能実証が完了していること。）
- ※ 2 TRL7：商用前実証におけるシステム・機能の実証が完了していること。（例：商用段階で想定される環境・条件において当該システム・機能が実運用に供しうるものであることが実証データで確認されていること）
- ※ 3 **TRL6：想定使用環境下でのシステム・機能の実証が完了していること。**
（例：当該システム・機能が、実際の使用が想定される環境・条件下で構成機能を統合した状態で動作し、想定データでのプロトタイプ実証が完了していること。）

【参照】ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業 基本計画を参照ください。

https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100322.html

C.化学物質情報の流通に係るシステム開発事業 事業内容(1/4)



公募要領 P.7

近年、廃棄物問題や気候変動問題といった環境制約に加え、世界的な資源需要の増加や地政学リスクの高まりによる資源制約の観点から、**資源の効率的・循環的な利用と付加価値の最大化を図る循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が喫緊の課題**となっています。こうした背景を踏まえ、経済産業省は2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靱化および国際競争力の強化を通じた持続的かつ着実な成長につなげる総合的な政策パッケージを提示しました。循環経済を推進するためには、資源循環に必要となる製品・素材の情報や循環実態の可視化が不可欠です。

資源循環に係るプラットフォームの取組として、製品含有化学物質のデータ流通が注目されています。製品含有化学物質に関する法規制は、製品環境規制（EU ELV 指令、EU RoHS 指令等）に始まり、米国 TSCA や EU REACH 規制など化学物質のライフサイクル全体を管理する規制へと拡大し、近年では資源循環の実現を目的とした規制へと範囲が広がっています。規制対象となる化学物質の範囲拡大や閾値の詳細化が進むなか、これらへの対応は事業者にとって大きな負担となっています。自動車や電機・電子機器などの組立製品は長く複雑なサプライチェーンにおける高度な分業によって製造されており、例えば電機電子製品では最終製品が約1万点の部品で構成されると言われています。サプライチェーンは10層にも及ぶことがあり、川上・川中・川下に至るまで膨大な事業者が自社製品の含有化学物質を管理し、その情報を作成・伝達する必要があります。

こうした要請に対応するため、**本事業では Chemical and Circular Management Platform（以下「CMP」という。）の開発を進めています。**CMPは、年々厳格化するREACH規制などへの迅速な対応により再調査の効率化や精度向上、業務効率化を図るとともに、**化学物質情報の伝達のみならず、欧州エコデザイン規制対応のためのデジタルプロダクトパスポート（DPP）で必要となる部品リユース情報やリサイクル材情報（含有率、純度、ソース等）までをカバー可能な情報伝達基盤の構築を目指しています。**本事業では、データ連携システムのユースケースのさらなる具体化・発展のため、C-4～C-8を実施します。

C.化学物質情報の流通に係るシステム開発事業 事業内容(2/4)



公募要領 P.7-8

C-4 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの普及促進に係る調査（調査委託事業）

化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの普及促進に向けて、NEDO、DADC、経済産業省との協議の上、以下を実施する。

- 運営側アプリケーションについて、実環境下で運用できるよう業務要件（運用フローやルール、システム運用方法、他）を整理し、2026年度末までに公表すること。
- システム運営に必要となる化学物質規制に係る情報等を効率的に収集・参照する手法を検討し、必要に応じ、ツール制作等を行う。
- システムと接続するアプリケーションの品質確保と今後の拡大に向け、品質評価基準や評価方法、認証のプロセス・体制等について調査検討を実施し、報告書に取りまとめる。

C-5 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの国外情報基盤との接続等に向けた調査・研究開発（調査委託事業および補助事業）

- 欧米・アジア各国の化学物質情報管理基盤の仕様・ガイドライン等を整理し、相互接続性の要件を調査すること。
- 日本側CMP既存基盤とアジア各国（タイ、インドネシア、他）の化学物質情報管理基盤との相互接続・運用のため、調整方針を提示すること。さらに相互接続に必要となる API仕様、データ交換プロトコル、セキュリティ要件等のデータ連携手法の検討および小規模な概念検証を実施し、当該手法の妥当性を示すこと。
- 国外情報基盤と接続したCMP基盤の継続的な事業運営を可能とする、自立的なビジネスモデル仮説について関係ステークホルダーと協議、検討の上、取りまとめること。

C.化学物質情報の流通に係るシステム開発事業

事業内容(3/4)



公募要領 P.8

C-6 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの外部システム等との接続に向けた調査・研究開発（調査委託事業および補助事業）

- 国内で利用される化学物質情報管理ツール(NITE-CHRIP、他)との接続要件を収集・分析し、開発方針を立案すること。
- 企業内システムとのデータ連携（API、バッチ連携等）の方式と必要インターフェース仕様を整理し、システムアーキテクチャ案を提示すること。
- 接続に伴う情報精度確保、機密性・トレーサビリティ保持、法規制変更対応などの運用課題を分析し、解決策を反映すること。
- 実装可能性を検証するためのプロトタイプ仕様案や技術評価項目を作成し、外部システム連携の要件定義書として取りまとめること。
- CMP 基盤と上記で検討した化学物質情報管理ツールや企業内システムとの接続機能の継続的な運営を可能とする方策について関係ステークホルダーと協議、検討の上、取りまとめること。

C-7 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムのアプリケーション利用技術者養成に係る特別講座（委託事業）

- 化学物質情報管理、法規制（REACH・CLP・国内化審法等）などの最新動向をふくめ、CMPについて体系的に学習できる講座カリキュラムを構築の上、人材育成講座を開催すること。なお、本講座参加費は無償とする。このため、講座期間中について、各アプリベンダーのシステム運用費用を必要に応じ負担すること。
- アプリベンダーやBAと連携し、実用的なケーススタディ・演習教材を作成し、継続的に利用可能な教育コンテンツとして整備すること。
- 実務者（化学品メーカー、部材メーカー、完成品メーカー等）が導入・運用できるよう、操作方法、運用設計、データ品質管理等を実習形式で教授すること。
- 受講者間や受講者とシステム・アプリの開発/運営者間などの横連携、シナジー効果創出のため、人材交流の場を設けること。
- 受講者の成果測定（理解度、実務適用力）を行い、人材育成効果を可視化すること。
- 上記、人材育成・人的交流に係る取り組みの効果的・効率的実施を目的として、必要な際は、周辺研究の実施を行うことも可能とする。
- 講座の実施に先立ち、本講座について広く国内関係企業等に周知（年1回以上）するとともに、特に中小企業の参画を得られるよう周知すること。また、普及活動（説明会、セミナー等講演、展示会、教材公開等）のための体制を構築の上、各種アウトリーチ活動を実施すること。
- 本事業終了後の継続的な運用方法や体制について検討を行うこと。

C.化学物質情報の流通に係るシステム開発事業 事業内容(4/4)



公募要領 P.9

C-8 DPP対応ならびに国内資源循環に資するプラットフォームの設計に向けた概念実証・研究開発（調査委託事業および補助事業）

- テキスタイル分野、建設分野を対象に、EU DPP 要求事項（素材情報、CO₂排出量、リサイクル材含有率等）の国内適用、各種国内外の規制・認証対応に向け、必要情報項目・管理フロー・プラットフォーム活用による各ステークホルダーのビジネスメリットを整理の上、事業面からの PoC（概念実証）を実施すること。
- 上記PoCの内容を踏まえ、国内資源循環に資することを念頭に拡張性を持たせた形でデータ循環モデルを検証し、初期的なシステムの基本設計を実施すること。
- 産業界の複数企業の参画を得た概念実証を通じ、実運用時の課題（データ不整合、開示範 囲、権限制御等）を評価し、社会実装を見据えた開発指針を作成すること。
- サーキュラーパートナーズのCE情報流通プラットフォーム構築WGにおける、テキスタイル分野、建設分野の検討結果である要件定義書を活用し、システム開発及び実証案を提示すること。

【参考】CE 情報流通プラットフォーム構築WGにおけるテキスタイル分野、建設分野の要件定義書
サーキュラーパートナーズ領域別 WG(情報流通)

[https://www.cps.go.jp/wglist?c_subValue=%E9%A0%98%E5%9F%9F%E5%88%A5WG\(%E6%83%85%E5%A0%B1%E6%B5%81%E9%80%9A\)](https://www.cps.go.jp/wglist?c_subValue=%E9%A0%98%E5%9F%9F%E5%88%A5WG(%E6%83%85%E5%A0%B1%E6%B5%81%E9%80%9A))

全体に係る留意事項(1/2)

- **2026年度の事業の全体予算は3.75億円**（予算規模は変動がありえる）であり、**予算の範囲内で採択先を決定します。採択予定件数は各研究開発項目あたり原則1件**です。
- 予算案等の審議状況や政府方針変更等により、変動することがあります。また、**当初の契約締結時点では2026年度の単年度契約とするが 2027年度も継続して契約を行う場合や、さらに2027年度政府予算の確定後に政府方針や予算状況等に応じて増額・減額、実施形態（委託・補助等）が変更される場合があります。**
- **事業期間は前頁のとおり**とし、事業期間に応じて、最長1年、または2年間の計画で作成してください。なお、C-5、C-6、C-8 においては、**2027年度（補助開発フェーズ）において想定される実施体制および予算を提案書内で必ず明示してください。提案書内の実施体制については、2026年度に加えて、2027年度のプラットフォーム開発を担う企業等（複数の候補提案可）を含めることを必須**とし、**2026年度中に行うステージゲート審査にて当該実施体制を含め精査**します。やむを得ない事情かつ NEDO が必要と認めた場合を除き、**2027年度の実施体制に事後的に新たな企業等を追加することは認めません。**

全体に係る留意事項(2/2)

- 2026年度中（2027年1月頃）に実施する**ステージゲート審査にて、補助開発フェーズ候補として有望と認められた場合、2027年度より補助事業に移行**します。この際、C-5及びC-6について、審査において既に実施中の補助事業（例：C-1）内容の変更により実施する方が効率的・効果的と判断された場合は、新規の交付決定によらず、計画変更承認申請を受けた承認通知等により追加部分の事業を実施する場合があります。
- 一部の開発目標や内容のみに対する提案（**部分提案**）は認めません。

事業全体共通の要求事項（1/2）



公募要領 P.6

- 事業者は、**2025年度採択事業者含めて事業者間で密に連携を行い、事業全体として整合すべきことの調整を行うとともに、NEDO、DADC 及び経済産業省と協議の上、ウラノス・エコシステムの取組の関連事業（NEDO、DADC 及び経済産業省が別途指定する事業等）**（以下「本事業及び関連する事業」という。）に係る事業者等とも適宜連携し調整を実施ください。
- **社会実装を前提とした開発・参照実装を行うため、サービス開始に向けた事業責任者兼プロセスオーナーとしてビジネスアーキテクト（BA）及びシステムアーキテクト（SA）を配置しています。**また、社会実装に向けたガイドラインやガイドブック各種ドキュメントの全体整合性をマネジメントするドキュメントアーキテクト（DoA）、ならびにデザインの整合性及び一貫性をマネジメントするデザインアーキテクト（DeA）を配置しています。**現在 アサインされているアーキテクトは「アーキテクト一覧」をご参照ください。**C事業に責任を持つBAは、DADCが実施しています。
NEDO「ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業」アーキテクト一覧
<https://www.nedo.go.jp/content/800029569.pdf>
- **全事業実施者は、BA / SA を中心に事業的観点からの要求や DoA / DeA からの文書・デザインの観点からの要求、本事業に関連する取組とも整合するための NEDO、DADC及び経済産業省からの要求をアジャイルに反映・議論できる事業推進体制を整備ください。**

事業全体共通の要求事項（2/2）



公募要領 P.6

- 各提案事業（C-4～C-8）単位での社会実装を見据えた上での開発計画全体の整合/調整やドキュメント及びデザイン面の統一感と一貫性の取れた管理、開発成果の統合が容易となるよう、**代表企業等（1者）の研究開発統括責任者等がシステム開発や調査等の全体を取りまとめ、リーダーシップを取って事業を推進していただきます。**これにより、全体アーキテクチャを最適化し、開発等の重複や手戻り、非効率等を排除することで、**成果の最大化を実現してください。**
- 研究開発統括責任者等は、本事業及び関連する事業における**他テーマの研究開発統括責任者やアーキテクトおよびPMO 実施者と能動的にコミュニケーションを取り、相互の開発計画の整合性確保や緊密な連携、シナジー効果創出に向け、主導してください。**
- 本事業においては、**ODS-RAM及び関連文書（ODP、ODS-GB）等を原則として参照**すること。補助事業においては、ギャップ分析の結果をもとに、それぞれのデータスペース特性及び成熟度に応じた機能を検討し、それぞれのプロトコルの実装可否について、NEDO、DADC 及び経済産業省と協議の上決定すること。

ODS-RAM Ver.1

<https://www.ipa.go.jp/digital/architecture/Individual-link/h5f8pg0000003h0k-att/ouranos-ecosystem-dataspaces-ram-white-paper.pdf>

及びその最新版（2026年3～4月掲載予定）を参照ください。

目次

1. 事業概要

2. 提案に当たっての留意事項

提出期限及び提出方法

【提出期限】2026年4月13日（月）正午まで

【提出先】J Grants公募ページ申請 URL

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDXFZMA5?wfid=a0XJ2000006ew3LMAQ>

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDO ウェブサイトの公募ページ上でお知らせいたします。

【提出方法】

- **提案書等の提出書類を準備し、提出期限までに電子申請システム「J Grants」上で申請**してください。なお、持参、郵送、FAX 又は E-mail による提出は原則受け付けません。ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。
- 電子申請システム「J Grants」上で、必要項目を入力し提出書類をアップロードした上で申請してください。**複数法人による共同提案を行う場合は、代表法人が提出書類を取りまとめの上、代表法人が申請**を行ってください。代表法人以外の法人のJ Grants上の申請は不要です。
- J Grantsの使用にあたっては、事前にGビズIDの「GビズIDプライムアカウント」または「GビズIDメンバーアカウント」が必要です。GビズIDの取得は2週間以上かかる場合もあるため、GビズIDを未取得であれば余裕をもって登録手続きを行ってください。J Grantsで申請操作完了後、システムから自動送信メールが届きます。申請内容や提出書類に不備がある場合は、修正等の対応をお願いする場合がありますので、NEDO担当者の指示に従ってください
- その他GビズIDの取得やJ Grants利用・申請にあたっては、以下のウェブサイトをご確認ください。

【参考】NEDO 事業の公募における J Grantsでの応募受付について

https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN_100061.html

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

提出書類

【提出書類一式を1つのzipファイルにまとめて提出】

提案書（別添 1、別添 2-1、[該当する場合※ 別添 2-2]）

※C-5、C-6、C-8 は別添 2-2 についても提出をすること。

別添 3：研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書、
並びに若手研究者（40 歳以下）数

別添 4：提案者情報

別添 5：NEDO 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票

別添 6：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

別添 7：出向者派遣の意向（任意）

別添 8：提案概要説明資料

別添 9：提出書類チェックリスト

直近の事業報告書

直近 3 年分の単体／連結財務諸表（原則、円単位）（※詳細は公募要領を参照ください）

**J グランツ上にアップロードするファイルは提出書類毎に作成し、
一つの zip ファイル にまとめてください。なお、アップロードするファイル
(PDF、zip 等) にはパスワード は付けないでください。**



J グランツ申請画面イメージ

審査基準a：委託事業-NEDO 特別講座枠（C-7 が対象）

審査基準を公開しておりますので、これらを踏まえたご提案作成をお願いいたします。

- I. 事業の適合性（本事業の目的・目標に適合しているか 等）
- II. 講座の有効性（講座内容は人材育成に資するものになっているか 等）
- III. 計画の妥当性（達成目標が明確で、スケジュールが効率的・効果的か 等）
- IV. 産業界への波及効果（応募者が当該講座を実施することにより、関連する利用人材が育成され、拠点の有する技術の普及や新たな市場の創出や拡大に繋がることが期待されるか 等）
- V. 実施体制・能力（過去3年間の経営状態は良好であるか、役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか 等）
- VI. 提案の経済性（予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か 等）
- VII. 総合評価

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

- 女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業) に対しては加点します。
- 中堅・中小・ベンチャー企業が直接委託先であり、研究開発遂行や本事業終了後の継続的な講座実施にあたって重要な役割を担っている場合に加点します。
- 若手研究者（40歳以下）が研究開発責任者候補もしくは主要研究者として実施体制に含まれ、当該研究者の実績や将来性等を加味した提案になっている場合に加点します。

審査基準b：委託事業-調査事業枠（C-4,5,6,8 が対象）

審査基準を公開しておりますので、これらを踏まえたご提案作成をお願いいたします。

- I. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。（本事業の目的・目標に適合しているか 等）
- II. 調査の内容、方法等が優れていること。（調査の内容・方法が、目標を達成する上で適切か 等）
- III. 調査の経済性が優れていること。（予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか 等）
- IV. 関連分野の調査等に関する実績を有すること
- V. 本事業を行う体制が整っていること。（的確な調査を行うことが出来る力量を備えた人員を備えているなど、当該調査に必要な知見を有する研究員等を配置しているか 等）
- VI. 経営基盤が確立していること。
- VII. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。
- VIII. 総合評価

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

- ・ 女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業) に対しては加点します。

C-5、C-6、C-8については、各実施項目のアウトプット目標に記載の内容も踏まえ、次フェーズへの移行の見通し確保や開発計画の確立に資する目標、内容、計画等であるかの観点も加味して審査します。

経済産業省およびDADCとの緊密な連携、戦略的な情報発信に係る対応業務（1/2）



公募要領 P.23

本事業は、経済産業省のウラノス・エコシステム関連政策およびDADCのアーキテクチャと深く関係する事業であることから、関連政策やアーキテクチャの推進・発展に向けて、事業実施段階においてNEDO向けの対応に加えて、経済産業省及びDADC向けにも以下を実施頂くこととなりますので、予めご了承ください。これら対応のために必要な費用は提案時に計上ください。

- 経済産業省及びDADCへの定期的な計画及び進捗状況の報告（週～月次目途）、アジャイル開発における中間成果物（MVP1（Minimum Viable Product1）、MVP2、）や最終成果物について、成果物の操作性、UI（User Interface）、ユースケース検証のデモ等の実施とフィードバックコメントを踏まえた改善
- 経済産業省あるいはDADCが発出するアーキテクチャ関連文書との合致性確認を踏まえた研究開発計画の軌道修正
- 経済産業省、DADCへの事業実施の途中段階における進捗報告資料について、経済産業省やDADCが実施する委員会、WG、外部発信資料（Open/半 Closed 両方）等での利用。（但し、これら利用時は個別に確認を取らせて頂きますので予めご承知おきください。）
- 政策的趣旨や事業全体の目標達成、成果最大化の観点から相互に連携が求められる場合やシナジー効果の創出が見込まれる場合のプロジェクト間連携、テーマ間連携の要請への対応
- NEDO、経済産業省あるいはDADCからの出展、進捗・成果発表の要請への対応（例：CEATEC及び海外展示会（ハノーバーメッセ、CES等）、他）
- 事業内容（意義、研究開発内容、成果等）の国内外への情報発信(プレスリリース・記者説明会、ワークショップ、セミナー発表、展示会出展等)の実施。研究開発項目①-Aにおける国内外アウトリーチ活動、国際イベントでの広報・情報発信対応

経済産業省およびDADCとの緊密な連携、戦略的な情報発信に係る対応業務（2/2）



公募要領 P.23

- 経済産業省あるいは DADCからのヒアリング対応（例：セキュリティ面の対応、他）
- **経済産業省への外注先（再外注先、再々外注先、さらにその先を含む）情報の提供→後日ヒアリング**
- 本事業成果の確実な社会実装や実用化・事業化に向け、知財・標準化等のオープン・クローズ戦略や知財の権利化計画（他社知財の侵害有無確認や回避等の対処方法検討 含む）、既存技術又は競合技術に対して優位性確認、その他実用化・事業化のために必要な技術開発内容や製品設計内容等の検討を、研究開発と並行して実施。
- その他

また、提案書はウラノス・エコシステム関連政策やサーキュラーエコノミー関連政策との合致性確認等のため、経済産業省の商務情報政策局及びイノベーション・環境局、DADCに共有させて頂く予定ですので、予めご了承ください。

事業期間中の経費支払方法に関して

NEDO が事業者に対し、事業期間の中途に事業の実施に要する経費の支払に関して

実績額の確認を要さず、経費発生計画に基づく額で請求いただく場合(①)と、NEDO の指示により経費発生の実績額の確認を要し、各回請求までに確認済みの経費発生実績額等を上限として請求いただく場合(②)とがあります。①と②のどちらの支払となるかについては、採択決定時までにNEDOよりご連絡させていただきます。

- ①…【概算払】経費発生計画に基づく期中の支払
- ②…【実績払】経費発生の実績額に基づく期中の支払

2026年度概算払・実績払スケジュール(予定)

| 支払機会 | 支払額の上限 (累計額) | | 請求書の日付・提出期間 (事業者→NEDO) | 支払時期 (NEDO→事業者) |
|------------------|---|---|---------------------------|--------------------|
| | 概算払 ^{※1} | 実績払 | | |
| 第1回(5月) | 限度額の25% | NEDO 確認済の 各回請求までの 経費発生実績額 (限度額が上限) | 2026年 4月28日～5月8日 | 2026年 5月28日(木) |
| 第2回(8月) | 限度額の50% | | 2026年 7月30日～8月6日 | 2026年 8月28日(金) |
| 第3回(11月) | 限度額の75% | | 2026年 10月28日～11月5日 | 2026年 11月27日(金) |
| 第4回 (2027年2月) | 2027年1月末までの実績 +3月末までの必要額 (限度額が上限) ^{※2} | | 2027年 1月25日～2月1日 | 2027年 2月25日(木) |

※詳しくは下記をご確認ください。
 制度変更・事務処理に関する周知事項 (旧: 事業者説明会)
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/announcement.html>
 2026年度 制度変更・事務処理に関する周知事項(2026年2月) (P25)
<https://www.nedo.go.jp/content/800048499.pdf>

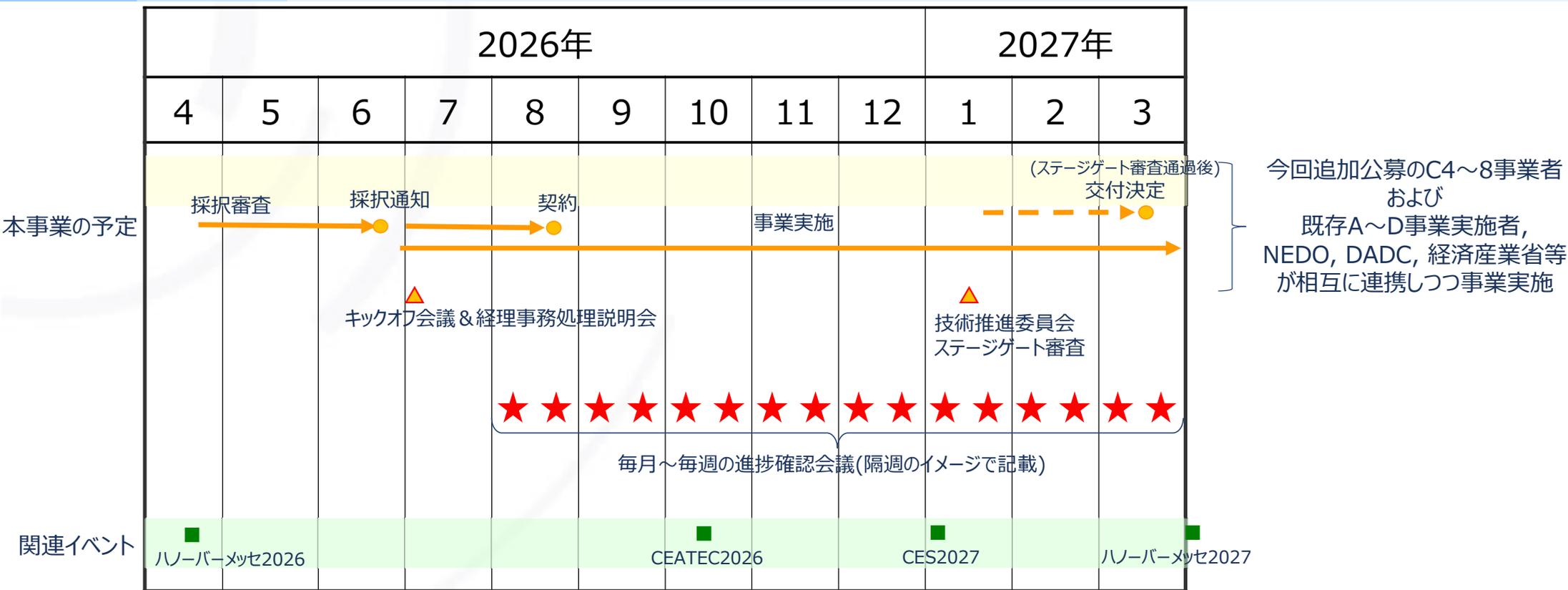
交付金インセンティブ制度について

本事業のうちC-7「C-7 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムのアプリケーション利用技術者養成に係る特別講座」は、「交付金インセンティブ制度」の対象となる予定です。本制度は事業期間中の成果が目覚ましい案件に対して、インセンティブの付与を行う仕組みです。インセンティブ付与の基準等は、採択決定以降に採択者に対し示します。なお、本制度の適用による契約額等の減額や支払い留保等は生じません。

【参考】NEDO「交付金インセンティブ制度」の導入について

<https://www.nedo.go.jp/content/100956873.pdf>

本事業の予定と関連するイベントなど（2026年度予定）



※上記は現時点の予定であり実施月が前後したり、変更されることがあります。また、全事業者において、関連イベントとしては上記以外にも他の展示会出展や成果報告会での報告、経済産業省主催の会議等での出展・発表を依頼する場合があります。

※NEDOが受理した実施計画書の提出日から、最大で2ヶ月前の日（実施計画書の提出日が採択通知日から2ヶ月以内の場合は、採択通知日）まで、委託期間開始日を選ることが可能です。

採択先決定までのスケジュール

公募期間 : 3月6日(金)～4月13日(月) 正午

採択審査委員会※1・代表者面談※2 : 4月下旬～5月下旬(予定)

※1 : 必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。

※2 : 提案者が企業(主に中小企業)の場合、提案企業の代表者の方との面談の場を持たせて頂く場合がございますので予めご承知置き願います。

採択先決定 : 6月中旬(予定)

問い合わせ先

本日の公募説明会における質疑を含め、
それ以降のお問い合わせは、**2026年3月27日（金）まで**に限り、以下の問い合わせ先の **E-mail** で受け付けます。
ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

問い合わせ先

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

半導体・情報インフラ部 小澤、加藤、野口

E-mail : [#を@に変えてください](mailto:ouranosecosystem#ml.nedo.go.jp)

